

EU 法

(2016年4月19日)

以下の問題に答えなさい。

1. EU とは (ア) の略であり、日本語には (イ) と訳されている。
2. 2016年4月の時点でEUには(ウ)ヶ国、加盟している。
3. EUは国際機関であるが、その他の国際機関として(エ)やWTOが挙げられる。これらに比べ、EUの権限、政策や法は強力であるため、EUは(オ)と呼ばれる。
4. EUが発足したのは(カ)年である。
5. EUは、1958年に設立された(キ)を基礎にしている。
6. (カ)年にEUが発足した当初、EUは3本柱構造をとっていた。その1本目の柱は(キ)、2本目の柱は(ク)、3本目の柱は(ケ)である。
7. 現在のEUは(コ)条約に基づいている。また、3本柱構造ではなく、(サ)をとる。
8. EUが3本柱構造ないし2本柱構造をとるのは(シ)ためである。
9. EUの立法機関は2つあり、(ス)と(セ)である。
他方、EUの行政機関を(ソ)と呼ぶ。
10. EU法には第1次法と第2次法があるが、第1次法は(タ)である。
(タ)は全ての加盟国によって制定・締結され、全ての加盟国によって(チ)後に発効する。
11. EU第2次法には(ツ)と(テ)があるが、(テ)は直接適用されず、加盟国法に置き換えられた後に適用される。